

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則を公布する。

令和4年11月2日

京都市長 門川大作

京都市規則第39号

京都市事務分掌規則の一部を改正する規則

京都市事務分掌規則の一部を次のように改正する。

第14条建築指導部の款建築審査課の項第9号中「長期優良住宅建築等計画の」を削り、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」を「並びに建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(行財政局人事部人事課)